

自治会長 各位

生駒市消防長 福田 一仁
(公印省略)

令和元年秋の火災予防運動への協力について (お願い)

仲秋の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、消防行政に格別なる御支援御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も11月9日から11月15日までの一週間「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」を統一標語に、全国一斉に秋の火災予防運動を実施いたします。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

つきましては、貴自治会におかれましても本運動の趣旨をご理解の上、地域住民が一体となった自主防火に取り組んでいただくとともに、消防法による新築住宅への設置義務化から10年が経過しました住宅用火災警報器の設置・点検・交換促進の啓発に努めていただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、下記のような防火講習会等を実施される場合は、お近くの消防署(分署)にご相談ください。

記

防火講習会

- 1 防火ビデオの上映
- 2 住宅用火災警報器について
- 3 その他、防火に関する話など

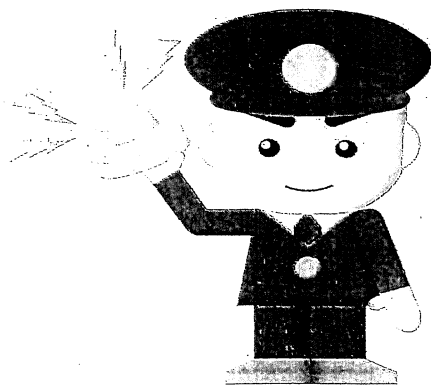
【お願い】

本市では、毎月1日・15日を「防火デー」として火災予防に努めています。

もし、火災が発生すれば、消防は被害を最小限に抑えるよう迅速に最大の努力をしますが、一番重要なのは、

「火災を発生させないこと」です。

お出かけ前、おやすみ前には必ず火の元の確認をお願いします。



◇お問合せ先◇

予防課	TEL 73-0208
本 署	TEL 73-0119
南分署	TEL 76-0119
北分署	TEL 79-0119